平成２５年（フ）第５８号
福岡県飯塚市南尾400番地２
債務者　茅野　政喜
１　決定年月日時　平成25年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山　明輝
４　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月30日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第３４６号
北九州市門司区東門司２丁目７番８号
債務者　池本　千春
１　決定年月日時　平成25年６月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　威亜
４　破産債権の届出期間　平成25年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第１９１号
鹿児島県鹿児島市高麗町10番27―２号インサイドガーデン802号
債務者　甲斐　昌太
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　英城
４　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１９３号
和歌山市鳴神995番地の12
債務者　イチミチ建硝こと　市道　継夫
１　決定年月日時　平成25年６月25日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　聖子
４　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３５６号
北九州市小倉南区城野３丁目３番20―604号
債務者　宮岡　孝幸
１　決定年月日時　平成25年６月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　美紀
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４４号
松江市東津田町2168番地571
債務者　松本　利治
１　決定年月日時　平成25年６月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣澤　　努
４　破産債権の届出期間　平成25年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２５号
群馬県沼田市上原町1660番地16　ハイツツノイシ１―Ｄ号
債務者　阿部　　健
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢田　健一
４　破産債権の届出期間　平成25年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２４年（フ）第２６号
群馬県沼田市上原町1660番地16　ハイツツノイシ１―Ｄ号
債務者　阿部真理子
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢田　健一
４　破産債権の届出期間　平成25年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２５年（フ）第５９号
山口県萩市河添141番地　エステートヤマネ101号室、住民票上の住所山口県萩市大字土原170番地４
債務者　金　　史一
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　茂美
４　破産債権の届出期間　平成25年８月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２５号
愛媛県宇和島市丸穂町３丁目１―５
債務者　坂本　　勇
１　決定年月日時　平成25年６月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　大輔
４　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第３７号
愛媛県宇和島市桝形町３丁目６番22号
債務者　松本　　豊
１　決定年月日時　平成25年６月25日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙田　優子
４　破産債権の届出期間　平成25年８月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第１１０３号
名古屋市瑞穂区中山町６丁目11番地の３
債務者　髙橋　大輔
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大杉　浩二
４　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０８７号
名古屋市北区中丸町３丁目２番地の４　ロイヤルクレスト志賀公園602号
債務者　武田　英子
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水野　好香
４　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１０６２号
名古屋市名東区牧の原１丁目901番地　インテリジェント星ケ丘Ⅱ号館204号
債務者　國方　哲也
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
４　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３４４号
東京都墨田区東向島６丁目31番２号　ラディエンス東向島1206、住民票上の住所東京都台東区根岸４丁目２番１―402号　モナーク根岸
債務者　安川　竜範
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩渕　健彦
４　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係